

2024年12月17日

さいたま市

市長 清水 勇人 様

連合埼玉さいたま市地域協議会



議長 大室 元信

2024年度政策制度要請

平素より、地方自治発展並びに市民福祉向上の実現に向けた貴職のご尽力に対し、心より敬意を表しますと共に、連合埼玉さいたま市地域協議会の諸活動に対し、温かいご支援ご協力を賜っております段、深く御礼申し上げます。

さて、連合埼玉さいたま市地域協議会は、「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指して活動しており、以下に掲げる政策制度要請をここに提出いたします。

つきましては、要請項目の内容についてご検討のうえ、ご回答をいただけますようお願い申し上げます。



2024年度政策・制度要請

I. 総合経済・産業政策

1. 市民サービスにおけるDX推進により、アプリでの情報発信、申請や受付といった利便性の向上、健康の増進、地域の活性化を図ること。

また、「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口の実現で、利便性を向上すること。

＜要請の根拠＞

さいたま市では、様々な行政分野においてアプリを導入しています。これらを積極的に活用し、利便性の向上、健康の増進、地域の活性化の実現を求めます。

また、令和5年6月に閣議決定したデジタル社会の実現に向けた重点計画では、「書かないワンストップ窓口」を含めた「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口を目的とする「フロント」改革を加速するとしています。このフロントヤード改革による市民の利便性向上の実現を求めます。

II. 雇用・労働政策

1. 就学前教育・保育に携わる職員の人材の確保・定着に向け、処遇改善に取り組むこと。

＜要請の根拠＞

就学前教育・保育に携わる職員については、処遇水準の高い都市部への流出が問題となっています。より良い人材の確保による、より良い就学前教育・保育の実現を求めます。

III. 交通政策

1. 自転車乗車時のヘルメット着用は、死亡事故や負傷事故に対し大きな予防効果を発揮するものであることから、さらなるヘルメット着用率向上に取り組むこと。

＜要請の根拠＞

埼玉県内の2023年の自転車事故死者は23名（前年比7名増）で、いずれもヘルメット未着用となっています。

また、埼玉県警によると、2023年7月の調査で県内の自転車ヘルメット着用率は都道府県別で6番目に低い6.1%にとどまっていることから、着用率向上に向けた取組を求めます。

IV. 福祉・社会保障政策

1. 特別支援学校に在籍する不登校児童生徒を対象に、適応指導教室への受け入れ態勢を整備すること。もしくは、学外の施設等を設置し、発達や療育を中心とした専門的な知見を踏まえた支援がおこなわれる体制を整備すること。

＜要請の根拠＞

公的な不登校児童生徒の支援施策として、市町村の教育委員会が長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に学習の援助をおこなう適応指導教室が設置されており、適応指導教室に通うことができれば出席日数として認められます。

しかし、特別支援学校に在籍している児童生徒が不登校状態になった際には、所管が異なること、対応できる教員などが居ないことを理由として、適応指導教室を利用することは困難となっています。

特別支援学校の在籍する不登校児童生徒に対する支援を求めます。

2. 50歳以上の带状疱疹予防接種（ワクチン）の費用を補助すること。

＜要請の根拠＞

带状疱疹は、80歳までに3人に一人が発症する感染症です。带状疱疹後神経痛という強い痛みが続く場合や後遺症例もあり、さらには心筋梗塞や脳卒中のリスクを増加させることも知られています。

埼玉県内の他の市町でも実施されている費用の補助を求めます。

【参考情報】

＜ワクチン接種補助が実施されている市町村＞

熊谷市、川口市、行田市、飯能市、春日部市、狭山市、鴻巣市、深谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、伊奈町、毛呂山町、越生町、川島町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町

V. 環境・資源政策

1. 路上喫煙によるポイ捨てや、望まない受動喫煙対策推進のために地方たばこ税を活用した屋外分煙施設の設置推進をすること。

＜要求の根拠＞

さいたま市の令和5年度決算概況によれば、たばこ税歳入予算額は、84億円と市税総額の2.9%を占めています。

令和2年4月の改正健康増進法の全面施行とそれらに伴う企業の実施などにより屋内喫煙場所が減少した一方で、受け皿となるべき屋外喫煙場所が増加していないことから、路上喫煙や吸殻のポイ捨てなどによる問題が発生しています。

この問題を解決するには、人の集散が多いエリアでの公衆喫煙所の設置をすることが有効と総務省も示しています。なお、総務省は、地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、駅前、商店街、公園などの場所における屋外分煙施設の整

備について、県や市を含む地方公共団体へ通達(2024年4月1日)を出しています。

地方たばこ税を活用しながら、必要な喫煙場所整備を求めます。

【参考情報】

＜総務省 通知通達＞

https://www.soumu.go.jp/main_content/000939971.pdf

VI. 教育・子育て政策

1. 隠れ待機児童の解消に向け取り組むこと。

＜要請の根拠＞

令和6年4月25日、さいたま市は待機児童ゼロを発表しました。一方、入れる施設はあるものの、特定の施設を希望するなどして入所しなかった「隠れ待機児童」が存在することも否めません。

多様化するニーズに対応した隠れ待機児童の解消を求めます。

2. 部活動地域移行による地域クラブ活動参加費用を支援すること。

＜要請の根拠＞

学校の働き方改革の視点から、教員の業務負担の軽減策の一つとして部活動の地域移行が進められています。

金銭的側面から参加を断念せざるを得ない生徒が出ないように、補助金などの支援を求めます。

VII. 防災政策

1. マグニチュード7クラス以上の地震に耐えうる水道管の耐震化を、病院や避難所等の施設へ通ずる水道管を優先的に実施すること。

＜要請の根拠＞

令和6年1月に発生した能登半島地震においても、被災者の声からは1日も早い水道の復旧を望む声があがりました。

首相は「今年度内にすべての自治体において、上下水道耐震化計画の策定や更新を進める」としています。

巨大地震に備えた水道管の耐震化を求めます。

2. 非常参集訓練、図上訓練の充実による災害対応レベルの向上をはかること。

＜要請の根拠＞

日本の災害対策の法体系の基本は、市町村が主たる対応者であり、そのフォローをするのが都道府県となっていることから、市町村や都道府県の役割が非常に重要です。災害対応能力を上げるためにも、常日頃から非常参集訓練や図上訓練による災害対応レベルの向上を求めます。

3. 災害時における通信断絶を想定した衛星通信インフラの確保をはかること。

＜要請の根拠＞

巨大地震の発生時には、多くの地域での通信断絶が見込まれ、既存の通信インフラでは災害救助要請などの連絡手段が絶たれてしまうことも想定しておかなければなりません。衛星インターネットや衛星電話の導入による災害時の通信インフラと非常用電源の確保が必要であると考えます。

4. 大量アクセスに耐えうるインフラを整備し、災害時には Web サイト・SNS・アプリによる十分な情報発信をすること。

＜要請の根拠＞

災害時の安全確保には、行政からの情報提供が極めて重要になります。Web サイトや SNS、アプリによる十分な情報発信を求めます。

また、大量アクセスに耐えうるネットワークやサーバーインフラの増強が必要であると考えます。

5. 洪水発生時の垂直避難を円滑にするため、避難指定ビルなどの設定をおこなうこと。

＜要請の根拠＞

近年、地球の温暖化に伴う台風の大型化や線状降水帯の頻繁な発生など、水害が起こる確率は非常に高くなっています。

埼玉県においても、令和元年に県北部において緊急避難指示が出された際、避難者はどこに避難してよいのか分からず、自己判断にて近隣の高いビルに駆け込み避難していた実態があります。

浸水リスクの高い地域においては、避難ビルや高層建物を指定し、住民が垂直避難できるよう整備する必要があると考えます。

6. 避難所及び庁舎において、断水、下水道使用制限の際に用いるトイレを十分に確保すること。

＜要請の根拠＞

過去の災害からも、避難者が安心して用を足せない状況が発生しています。災害時に使用できるトイレの十分な確保を求めます。

以上